

実務家による

# 中小企業のための改正会社法セミナー（基礎編） 何が、どうかわるの？

## いつから何が変わるの？

平成18年5月（施行予定）から「会社法」が変わり、《1》有限会社制度の廃止 《2》最低資本金制度の撤廃 《3》会計参与の新設など、会社の姿が大きく変わり、これからの経営に大きな影響を与えることはもちろん、有効に活用すれば皆様のビジネスチャンスの拡大やステップアップにつながる法律でもあります。

## 具体的にはどんな点が変わるの？

《1》取締役は1人でもよくなりました。 《2》役員の任期を10年まで延ばせます。 《3》取締役会を書面やメールで開催できます。 《4》会社にとって好ましくない株主を排除できます。 《5》その他。

## で、今回のセミナーは、どんな方法で何を説明してくれるの？

税理士3名によるパネルディスカッション形式により、改正点の具体的内容、実務的ポイント、中小企業ではどのように対応したらよいかなどについてわかりやすくご説明します。

この機会にぜひご参加ください。

日時・会場

蒲原町文化センター

平成18年2月8日(水) 18:30~20:50

3F大会議室

電話 0543-85-4331

参加対象・参加費

参加対象 : 企業(含NPO)経営者・企業担当者・金融機関関係者・起業家  
参加費 : 無料

定員50名先着順締切

講師

特定非営利活動法人 企業・団体と市民をサポートする会計専門家の会  
税理士 朝原邦夫 鈴木規之 佐野隆

## 申込・問合せ

蒲原町商工会 TEL : 0543-85-3185 FAX : 0543-85-6221 メール kam-bara@po2.across.or.jp  
佐野隆会計事務所 TEL : 0543-85-5564 FAX : 0543-85-5091 メール sanokaikei@tokai.or.jp

なるべくメールでお申込みください

貴社名		TEL	
ご出席者名		FAX	
ご住所	〒		
E-Mail			

ご記入いただいた情報は、当NPO法人のセミナーの連絡や事業のご案内に利用させていただくことがございますのでご了承ください

主催 : 特定非営利活動法人 企業・団体と市民をサポートする会計専門家の会  
蒲原町商工会